富士宮市
ファミリー・サポート・センター

ふれあい

会報誌
No.32
R8.10

支えあいの輪を広げて25年

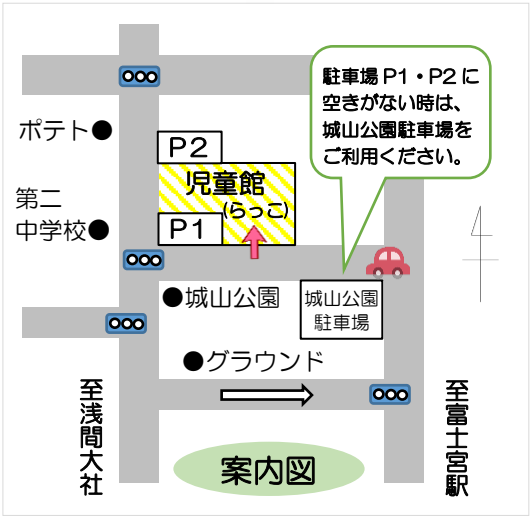
富士宮市ファミリー・サポート・センターは
今年で開設25周年を迎えることが出来ました。
平成13年7月～令和8年3月末までの合計活動件数は【77,485件】です。
お互い様の精神で子育てを支えてくださった
全ての会員の皆様に心より感謝申し上げます。
今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



〒418-0063
静岡県富士宮市若の宮町
４７－１
富士宮市立児童館（らっこ）内
富士宮市
ファミリー・サポート・センター

TEL：0544-22-1268
FAX：0544-21-3718
メールアドレス：family-support@city.fujinomiya.lg.jp
開館日：火曜日～土曜日
閉館日：日曜日・月曜日・祝日（月曜日が祝日の場合は翌日）・年末年始





第2回受託会員講習会のご案内

■全ての講座（７科目）を受講していただくと受託会員として活動出来ます。

■現在 委託会員の方で受託会員の活動をご希望の方はこちらの講習を受講することで両方会員（委託会員と受託会員を兼ねた会員）になることも可能です。

■すでに会員の方でもう一度学びたい方・興味のある講座がありましたら１科目から受講が可能です。センターにお問い合わせください。

- 日　　程：令和９年１月18日（月）～1月22日（金）
- 場　　所：富士宮市役所７階　722会議室 他
- 申込期間：令和８年１０月１０日頃 開始予定
- 定　　員：１０名（先着順）
- 対　　象：富士宮市在住で乳幼児やこどもの保育に熱意のある方
- 受 講 料：無料



受講していただく7科目

こどもの栄養と食生活
こどもの発育・病気・手当て
こどもの障がいについて
こどもの心の発達とその問題
こどもの世話と遊びと保育の心
普通救命講習（小児）
保育サービスを提供するために

【サポート内容】

- 受託会員様のご自宅にて、こどもの預かり
- 保育園、小学校、学童、習い事への送迎など

（※サポート場所や送迎は富士宮市内に限ります）

【サポートの報酬料金（委託会員から受託会員に支払われます）】

- 平日７時～18時　１時間 ６００円／左記以外の時間は１時間７００円
- 土日祝、年末年始、軽度病児保育　全時間一律　１時間７００円

第1回受託会員講習会のご報告

６月２２日（月）～ ６月２６日（金）

◎新規受託会員：２名
◎受託会員希望者：１名
◎受託会員 フォローアップ：５名



８名の方にご参加いただきました。
フォローアップ講習や気になる講座の再受講の方もいらっしゃいました。お忙しい中ご受講いただきありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

日替わりで講師を迎え、こどもの預かりや送迎をするための知識などを学びます。講師との対話や、意見交換などを行い、有意義な５日間になりました。



中央消防署にて普通救命講習Ⅲ（小児）を行いました。出席者の皆さんと協力しながら心肺蘇生の手順やAEDの使い方を学びました。

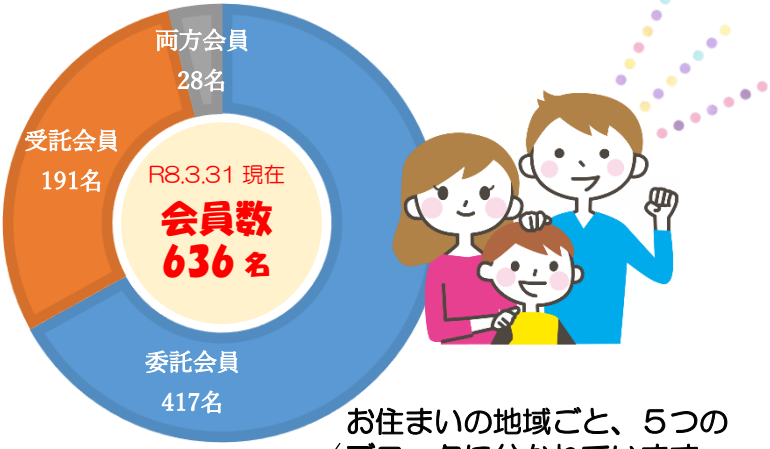
令和7年度　活動状況・会員数

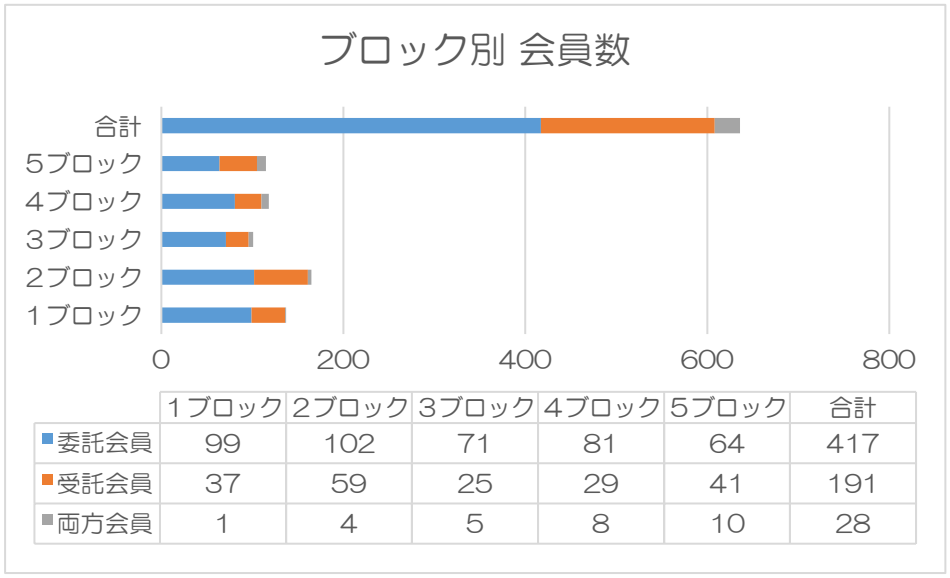
（R7.4.1～R8.3.31）

【～活動内容ベスト５～】

1. 小学校への迎え　419 件
2. こどもの習い事の援助　413 件
3. 放課後児童クラブへの送り　385 件
4. 放課後児童クラブへの迎え　290 件
5. 自宅への迎え　195 件

合計活動件数：2,152件





	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	合計
委託会員	99	102	71	81	64	417
受託会員	37	59	25	29	41	191
両方会員	1	4	5	8	10	28

お住まいの地域ごと、５つのブロックに分かれています。

■１ブロック
阿幸地町・阿幸地・東阿幸地・富士見ケ丘・若の宮町・小泉・西小泉町・大岩・杉田

■２ブロック
元城町・中央町・錦町・浅間町・光町・宮町・北町・矢立町・源道寺町・源道寺・弓沢町・三園平・大宮・宮北町・城北町・神田川町・黒田・田中町・野中東町・野中町・山本・星山・貫戸・前田町・東町・豊町・ひばりが丘

■３ブロック
西町・貴船町・宝町・泉町・安居山・沼久保・大中里・中里東町・淀師・淀川町・淀平町・穂波町・中島町・朝日町

■４ブロック
舞々木町・万野原新田・中原町・村山・粟倉・粟倉南町・船久保町・山宮

■５ブロック
外神・外神東町・宮原・青木・青木平・上条・下条・馬見塚・北山・狩宿・上井出・根原・人穴・猪之頭・内野・原・半野・佐折・麓・芝川方面

【警察庁からのお知らせ】

令和８年９月１日から改正道路交通法施行令施行

生活道路における自動車の法定速度が

60 km/h ➡ 30 km/h に引き下げられます。

特に道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、より一層安全運転を心掛けましょう。
詳しくは同封のリーフレットをご確認くださいますようお願いいたします。

センターから大切なお知らせとお願い

ファミリー・サポート・センターは地域の有償ボランティア活動です。会員同士の信頼関係のもとに成り立っています。決まりごとを守り、お互いが協力しながら気持ちよく活動していただきますようご協力をお願いいたします。

サポート場所や送迎場所は「富士宮市内」に限ります。

会員登録出来るのは富士宮市内在住の方に限ります。

サポート活動は大人から大人への引き渡しが原則です。



■サポートのご依頼はお早めにご連絡ください。

受託・両方会員はお仕事や、ご家庭の用事の合間、空いた時間で活動してくださっています。

そのため依頼日までにお日にちの余裕がない場合や依頼内容によってはサポート可能な受託・両方会員が見つからない場合もありますのでなるべくお日にちに余裕を持ってご相談ください。

■新規ご依頼は、依頼内容をもとにサポートが出来る受託会員をお探しします。

具体的にサポート希望日程（曜日など）・内容・時間を決めてからセンターにご連絡ください。

■依頼日を迎える前に「事前顔合わせ」が必要です。

事前顔合わせなしに依頼日を迎えることは出来ませんので、事前顔合わせをする日を考慮した上でお早めにご依頼ください。

■毎月利用している方は、サポート日が決まったら毎月センターに連絡してください。

センターが把握していない活動には保険が適用されません。連絡方法はメール・電話・FAX など。（利用するおこさまの名前、利用日、利用時間、送迎または預かりのどちらか（送迎の場合、どこからどこまでの送迎か記入。）、サポートを行う受託会員の名前を教えてください。）

■小学校を卒業するこどもがいる方

３月末で対象のこどもが小学校を卒業され、下のこどもの登録がない場合は、自動退会の手続きをさせていただきます。

この機会に受託会員へ変更出来る方を募集しています。受託会員になるには中面に記載の「受託会員講習会」にご参加ください。

■退会について

退会を希望される方はセンターまでご連絡ください。

センターより退会届と返信用封筒を送りますので、ご記入いただき会員証と一緒にご返送ください。